

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター
---------------------

### ②施設・事業所情報

名称： 恵の実「ホップくん」	種別： 児童発達支援事業所	
代表者氏名： 鈴木 陽子	定員（利用人数）： 10名（12名）	
所在地： 愛知県豊川市市田町原山97・98番地		
TEL： 0533-65-9804		
ホームページ： <a href="http://enomi.ednet.jp/">http://enomi.ednet.jp/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 平成23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 恵の実		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員 8名
専門職員	管理者 1名	保育士 3名
	児童発達支援管理責任者 1名	児童指導員 3名
	保育士 3名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	機能訓練室、相談室、浴室、洗面所、トイレ及び車椅子トイレ	配膳室

### ③理念・基本方針

#### 【 理念 】

一人ひとりの意欲を大切に、たくましく、かしこく、優しく育つことを願いながら、発達に弱さを持つ子どもも含め、0歳児から学童、大人まで共に育ち合う共同の子育てを目指します。

#### 【 基本方針 】療育目標

- ①「食べる」「ねる」「あそぶ」「はたらく」ことを通して子どもの“内なる自然”を育てる。
- ②恵の実保育園と連携した交流保育の中で、仲間とともに様々な体験をしながら、子ども同士の関わり合い、育ち合いを大切にする。
- ③ どんなに障がいが高くとも、人間の育つ道筋は同じである。一人ひとりの発達に合わせて、ゆっくり丁寧に積み上げていく。
- ④大人が安心して子育てに向かえるよう、親同士のつながりを作り「子育て」と「親育ち」を学んでいけるようサポートする。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

1. 2006年「特定非営利活動法人恵の実」設立、児童デイサービス（I型）事業の指定取得 恵の実 「ホップくん」が開所した。2010年「社会福祉法人恵の実」が設立され、事業主体となった。2012年法改正により、児童発達支援事業所 恵の実「ホップくん」に移行し、現在まで児童発達支援事業を行っている。  
「社会福祉法人恵の実」はその理念に基づき、恵の実保育園、恵の実「ホップくん」、恵の実「ステップくん」等の事業を展開しており、恵の実「ホップくん」は未就学児を対象とした障害児通所支援事業を行っている。
2. 同一法人内の「恵の実保育園」と統合保育を行い、仲間と様々な体験の機会を作り、子ども同士の関わり合い、育ち合いを大切にした子どもの発達支援を行っている。
3. 自然な子どもの育ちを大切にし、神経系の発達を促すリズムあそび、どろんこ遊びや水遊びをするほか、緑豊かな環境の中で野原で虫をつかまえたり、木の実を拾ったり、山登りをしたりと、仲間と共に様々な遊びや体験を通じて子どもの発達を支援している。
4. 親サポートを重視し、定期的な茶話会（たんぼぼカフェ）の開催、母子（父子）通園、随時の個別相談、「やまぼとだより」等で常に保護者に寄り添い、子育てに喜びを見いだせるような支援を行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 9月 15日（契約日）～ 令和 6年 3月 8日（評価決定日）  【令和 6年 1月 15日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （令和 元年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

1. 理念・基本方針が職員・保護者に浸透し、共同の子育てを行っている。  
様々な機会を捉えて、理念・基本方針を職員・保護者に周知し、日々の支援を行っている。  
保護者とは利用開始時に「恵の実の保育方針への理解と賛同」「恵の実と保護者との子育て方針の一致」を基に「恵の実の子どもたちの健やかな育ちを支える三つの約束」をかわしている。また、親サポートにも努めている。  
資質向上計画において、職員各自は理念・基本方針に合致した目標を立て、福祉サービスの向上を目指している。
2. 一人ひとりの子どもの発達に合わせて育つ道筋を大切にし、ゆっくり丁寧な支援を行っている。  
隣接の「恵の実保育園」との統合保育と個別支援を適切に組み合わせ、保護者の思いを取り入れた個別支援計画の作成やモニタリングを行う体制が整っている。

3. PDCAサイクルによる業務改善が行われている。  
毎年1回、「事業所職員向け自己評価表」や「保護者向け支援評価表」にて保護者の満足度、適切な支援の提供などから課題を見出し、改善すべき点を明らかにし、必要な改善を行なっている。保護者には、毎月開催される茶話会にて映像を交えて報告している。

個別支援計画の策定では、一年に一度アセスメントを行い、6ヶ月に1回以上モニタリングを行ない職員全員で個別支援計画の見直しを行っている。また、毎月の職員会議、ホップ会議、ミーティングなどで情報共有、検討を行い、サービス向上につなげている。

4. 時間単位有給休暇制度の導入や看護休暇の有給化など就業環境の改善に努めている。時間単位有給休暇制度の導入や看護休暇の有給化など就業環境が適切・迅速に改善され、妊娠・出産、子育て中の職員はもとより、全ての職員にとって、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場となっており、人材の確保・定着にも成果をあげている。

#### ◇改善を求められる点

1. 「2023～2027年 社会福祉法人恵の実 中期事業計画」は策定されているが、成果目標（数値目標）、年次計画が記載されていない。

その結果単年度事業計画においても成果目標が立てられない。現状は事業実施事項の分析にとどまっている。また、分析結果が定量的に示されておらず、実施可能かまたいつまでにできるかについて予測が難しい。

中・長期計画の策定にあたってはより具体的な内容を明確にして策定されることを期待する。

職員の資質向上について、「資質向上計画」があり職員各自の目標が立てられているが、具体的実施内容が乏しいので、キャリアデザインシートなどを活用し、業務・目標達成度の振り返りを充実させ、より一層の事業内容・資質の向上に繋がる工夫を期待する。

2. 安心、安全な子どもの生活支援を行う上での標準的な手順（マニュアル）は職員一人ひとりが理解し、実践していく上で大切と思われる。事業所としての課題問題点を見だし、事業所独自の活用できるマニュアルの文書化は今後の課題と思われる。

また、災害時の避難、子どもの帰宅困難時における対応など具体的な計画の策定と周知・訓練が求められる。

3. 保育の中でゆとりの場面は保護者の安心感、子どものゆったり感に繋がるものと思われる。限られた職員の中で、職員のゆとりを感じられる時間、体制をどのように作ることができるか検討を期待する。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・当事業所の「特徴」は何か、療育の質はどのような状態かを利用者にとってだけでなく、職員間で見直すことで改善策を検討できた。すぐに取り組めることと、法人全体での取り組みが必要なものは時間をかけて行う必要があることなど、検討事項の優先順位をつけ、サービスの底上げを目指したいと思う。

・サービスの均質化、BCPに伴うマニュアル整備・作成については課題が多いが、法人全体で取り組んでいく。

・今回の結果を受け、職員の聞き取りを丁寧に行って頂いた上での評価であると感じた。法人によりかかるのではなく、事業所単位の改善の取り組みを考えていきたい。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。